# ブロック塀などの耐震診断・改修費用などの一部を助成します!

市は、皆さんの安全と安心を守るため、木造住宅の耐震診断と耐震改修費用の一部を助 成(詳しくは17ページ)していますが、新たに、耐震改修促進計画で定める避難路沿道 のブロック塀や組積造の塀(以下「ブロック塀など」)の倒壊などによる事故を防止し、 地域住民の避難経路を確保するため、ブロック塀などの耐震診断および除却・建て替え・ 改修工事(以下「改修工事など」)の費用の一部も助成します。審査に時間がかかる場合 がありますので、お早めにご相談ください。

# 【耐震診断、改修工事などの流れ】

耐震診断、改修工事などを行う前に、申請が必要です。

#### まずは確認

ブロック塀が、耐震改修促進計画で定め る避難路沿道にあるか市建築課で確認

該当して いた場合

倒壊の危険性 耐震診断

がある場合 倒壊の危険性があ るかどうか診断



改修工事など 除去・建て替え・ 改修

#### 【肋成内容】

|         | 耐震診断  | 改修工事など   |
|---------|---|--|
| 対象者     | 市税などに滞納がない、ブロック塀などの所有者                      |  |
| 対象診断・工事 |   | <ul> <li>▶建て替え 除去後に引き続き現行基準に適合する塀を設置する工事</li> <li>▶改 修 地震に対して安全な構造となる控え壁の設置や鉄骨による補強などの改修を行う工事</li> <li>【いずれも】</li> <li>市内に本店があり、建設業の許可を受けている業者に依頼</li> </ul> |
| 4.6.#E  | 71 7 3 A MC 1 7 4 4 7 7 7 7 1 1 0 1 1 1 1 1 | する工事   |
| 対象費用    | 耐震診断と改修工事などのいずれか、または両方を実施した場合、対象のブロック塀などの長  |  |
|         | さ1m当たり、8万円までが助成5                            | 対象   |
| 助成額     | 耐震診断に要する費用の80%で、<br>上限4万円                   | 工事に要する費用の 40%で、上限 100 万円   |

※受付状況によっては、申請期間中でも受け付けを終了する場合があります。

### 例えば 10m のブロック塀で耐震診断と改修工事の両方をした場合

まず、耐震診断の助成を受けた後、改修工事の助成を受けることになります。

#### 耐震診断

要した費用 30,000円 (1m 当たり 3,000円)



# 改修工事

要した費用 800,000円



## 費用合計

830,000 円 (1m当たり83,000円)

改修工事の前に助成

助成額 24,000円 (30,000 円の 80%)



(1m 当たり 80,000円)



耐震診断と改修工事の費用を合わせ 1m 当たり 83,000 円。 1m 当たりの費用上限 80,000 円から、助成済み耐震診断費用の 1m 当たり 3,000 円を除き、11m当だり 77,000 円を改修工事の助成対象費用として計算



助成額 308,000円 (770,000 円の 40%)



助成額合計 332,000円

申請・問合先 市建築課